

九度山町個人情報ファイル簿

【課名・係名】 出納室・審査係

個人情報ファイルの名称	宛名管理システム	
行政機関の名称	九度山町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	出納室	
個人情報ファイルの利用目的	町税等収納及び支払事務のために利用する。	
記録項目	1 登録者区分、2 氏名、3 かな氏名、4 郵便番号、5 住所、6 生年月日、7 性別、8 宛名番号、9 世帯番号、10 適用日、11 異動日、12 異動理由、13 届出日、14 送付先	
記録範囲	本人、委任された者	
記録情報の収集方法	本人又は家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 九度山町総務課	
	(所在地) 〒648-0198 和歌山県伊都郡九度山町九度山 1190	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	令第 20 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 7 年 3 月 3 日

九度山町個人情報ファイル簿

【課名・係名】 出納室・審査係

個人情報ファイルの名称	口座システム	
行政機関の名称	九度山町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	出納室	
個人情報ファイルの利用目的	町税等収納及び支払事務のために利用する。	
記録項目	1 登録者情報（氏名、かな氏名、住所、性別、宛名番号、個人番号、世帯番号）、2 科目、3 金融機関情報（金融機関名、支店名、金融機関コード、支店コード、種別、口座番号、名義人カナ）、4 申請日、5 処理日、6 開始日、7 廃止日	
記録範囲	債権者、委任された者	
記録情報の収集方法	本人又は家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 九度山町総務課	
	(所在地) 〒648-0198 和歌山県伊都郡九度山町九度山 1190	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	令第 20 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 3 月 3 日

九度山町個人情報ファイル簿

【課名・係名】出納室・審査係

個人情報ファイルの名称	財務会計システム	
行政機関の名称	九度山町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	出納室	
個人情報ファイルの利用目的	各種事業等の給付に関する支払事務のために利用する。	
記録項目	1 支払科目、2 起案日、3 支払日、4 金額、5 支払内容、6 宛名番号、7 氏名、8 住所、9 口座情報	
記録範囲	債権者、委任された者	
記録情報の収集方法	本人又は家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	紀陽銀行（指定金融機関）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）九度山町総務課	
	（所在地）〒648-0198 和歌山県伊都郡九度山町九度山 1190	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	令第 20 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 3 月 3 日

九度山町個人情報ファイル簿

【課名・係名】 出納室・審査係

個人情報ファイルの名称	収納消込システム	
行政機関の名称	九度山町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	出納室	
個人情報ファイルの利用目的	町税等の収納事務のために利用する。	
記録項目	1 納入者情報（宛名番号、個人番号、世帯番号、かな氏名、氏名、生年月日、性別、住所、行政区、班）、2 年度、3 科目、4 収納日、5 調定額、6 収納額、7 過納額、8 滞納額、9 口座情報	
記録範囲	同一世帯員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務課、福祉課、住民課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 九度山町総務課	
	(所在地) 〒648-0198 和歌山県伊都郡九度山町九度山 1190	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	令第 20 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 3 月 3 日